

## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項

(令和5年4月26日開催分)

### 【国、県、市主導の各支援対策について】

- ・国、県主導の支援対策は、国、県の方針に従って、継続または終了するものとする。
- ・市主導の支援策の、「檀原市新型コロナ感染予防推進宣言」ステッカー、檀原エール飯、がんばろう檀原！新型コロナ対策基金、檀原市新型コロナウイルス感染症買物代行支援、PCR検査等は終了する。
- ・国、県及び市主導の各支援策において、今後、変更が生じた際は、情報の更新を行い、市ホームページ内の一覧表において周知を行う。

### 【市実施の感染症対策について】

(5月8日以降の感染症対策)

- ・公共施設を含め詳細な感染症対策については、国、県の情報を参考に作成し、周知する。
- ・職員のマスク着用については、窓口対応時や市民の方と接する際は引き続きマスクを着用するものとする。その他の職域においては、マスク着用は個人の判断に委ねるものとする。
- ・窓口における飛沫感染防止ビニールは、継続して設置する。
- ・市施設に設置しているハンドドライヤーは、使用を再開する。

### 【市長メッセージ及び市民への注意喚起等について】

- ・市長メッセージについては、ホームページ、LINE、安全・安心メール等を活用して発出する。

### 【今後の体制について】

- ・特別措置法に基づき設置した「檀原市新型コロナウイルス感染症対策本部」は、2類から5類に移行することに伴い、令和5年5月7日をもって廃止する。  
令和5年5月8日以降の体制として、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を設置し、必要に応じて情報共有や検討等を行う。事務局は健康増進課と危機管理課とする。